
雄武町屋内遊具施設整備基本構想



雄武町

令和8年7月

目次

第1章 基本構想策定の趣旨.....	4
1 策定の背景.....	4
2 策定の目的.....	5
3 本構想の位置づけ.....	5
4 対象施設の概要	6
5 本構想で整理する事項	6
第2章 雄武町のこども・子育てを取り巻く現状と課題.....	8
1 人口・児童数の状況	8
2 子育て家庭を取り巻く環境	9
3 気象条件からみた屋外遊びの制約	10
4 既存施設・遊び場の状況.....	12
5 現状からみた課題.....	14
第3章 屋内遊具施設整備の必要性.....	15
1 冬季・雨天時における遊び場不足への対応.....	15
2 こどもの運動機会の確保.....	15
3 こどもの居場所づくり	15
4 保護者交流と子育て支援の充実.....	16
5 子育て世帯の定住促進と町の魅力向上	16
6 児童センターとの連携による機能強化	16
7 整備の必要性のまとめ	17
第4章 基本理念・施設コンセプト・整備方針	18
1 基本理念	18
2 施設コンセプト	18
3 整備方針	19
4 基本理念・コンセプト・整備方針の体系	20
5 施設整備により期待される効果.....	21
第5章 導入機能と施設規模.....	22
1 導入機能の基本的な考え方	22
2 主な導入機能	22
3 年齢別エリアの考え方	23
4 保護者・親子支援機能の考え方.....	23
5 付帯機能の考え方.....	24
6 施設規模の考え方.....	25
7 面積構成の想定	26

8 導入機能に関する今後の検討事項	26
第6章 配置・ゾーニング計画	28
1 配置の基本的な考え方	28
2 ゾーニングの基本方針	28
3 主なエリア構成	29
4 利用者動線と職員動線の考え方	29
5 安全管理に配慮した配置	30
6 ゾーニングイメージ	31
7 今後の設計に向けた検討事項	31
第7章 管理運営方針	33
1 管理運営の基本的な考え方	33
2 運営方式の考え方	33
3 職員配置の考え方	34
4 開館日・開館時間の考え方	35
5 利用料金の考え方	35
6 利用ルールの考え方	36
7 安全管理・事故防止の考え方	36
8 衛生管理・清掃の考え方	37
9 児童センターとの運営面での連携	37
10 管理運営に関する今後の検討事項	38
第8章 概算事業費・維持管理費	39
1 概算事業費の考え方	39
2 概算事業費の主な項目	39
3 建築・設備に関する留意点	39
4 維持管理費の考え方	40
5 年間維持管理費の主な項目	40
6 人件費の考え方	41
7 維持管理費を抑えるための工夫	42
8 財政負担への配慮	42
9 今後の精査事項	42
第9章 財源確保の考え方	44
1 財源確保の基本的な考え方	44
2 想定される財源	44
3 地方債の活用可能性	44
4 国・北海道の補助制度の活用可能性	45
5 維持管理費に係る財源の考え方	45

6 財源確保に向けた今後の検討事項	45
第10章 先進事例調査	47
1 先進事例調査の目的	47
2 先進地視察実施施設	47
3 視察における確認事項	48
4 雄武町における活用の考え方	48
第11章 事業スケジュール	49
1 事業スケジュールの基本的な考え方	49
2 想定スケジュール	49
3 各段階における主な検討事項	50
4 供用開始後の検証	51
第12章 今後の課題	52
1 今後の検討にあたっての基本的な考え方	52
2 施設配置・建物計画の具体化	52
3 導入機能・遊具構成の精査	52
4 施設の自立性・持続可能な運営に向けた検討	52
5 安全管理・利用ルールの具体化	53
6 管理運営体制の具体化	53
7 事業費・維持管理費の精査	53
8 財源確保に向けた協議	54
9 先進事例調査結果の反映	54
10 地域間連携の推進	54
11 町民・利用者意見の反映	54
12 今後の課題の整理	55

第1章 基本構想策定の趣旨

本構想では、冬季や雨天時におけるこどもの遊び場不足の解消を主な目的としつつ、児童センターとの連携により、こどもの健全育成、親子交流、保護者同士の交流、地域ぐるみの子育て支援を推進する拠点施設として、「雄武町屋内遊具施設」の整備について検討する。

1 策定の背景

近年、人口減少や少子高齢化の進行、核家族化、共働き世帯の増加、地域におけるつながりの変化などにより、こどもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

国においては、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、同年12月には「こども大綱」が策定されるなど、こども施策を社会全体で総合的に推進する動きが進められている。雄武町こども計画においても、こどもの居場所づくりや多様な遊び・体験の機会づくりが施策として位置づけられている。

本町は、オホーツク海と豊かな自然に恵まれた地域であり、四季を通じて自然とふれあうことのできる環境を有している。一方で、冬季には低温、積雪、強風等により、こどもが屋外で安全に遊ぶことができる期間や場所が限られる状況にある。特に、乳幼児から小学生までのこどもが、天候に左右されず、安心して体を動かして遊ぶことのできる屋内環境の確保は、こどもの健やかな成長を支えるうえで重要である。

また、少子化が進む中では、こども同士が日常的に出会い、遊び、交流する機会を意識的に確保することが必要である。あわせて、保護者同士が子育てに関する情報交換や交流を行うことのできる場を整備することは、子育て家庭の孤立防止や子育て不安の軽減にもつながる。

第6期雄武町総合計画後期基本計画では、町政の基本的方向と各種分野別施策を体系的に示し、雄武町が将来にわたり活力ある町として発展していくための「地域経営指針」として計画を位置づけている。また、第6期雄武町総合計画後期実施計画においても、「こども施策推進事業」の中で、こどもの居場所に係る実態調査や、こどもの遊び場・居場所づくりの整備検討が位置づけられている。

こうした状況を踏まえ、本町では、冬季や雨天時におけるこどもの遊び場不足の解消を主な目的として、屋内遊具施設の整備に向けた検討を進めることとし、その基本的な考え方を整理するため、「雄武町屋内遊具施設整備基本構想」を作成した。

2 策定の目的

本構想は、雄武町における屋内遊具施設の整備に向け、施設整備の必要性、基本理念、導入機能、施設規模、配置、管理運営、概算事業費及び財源確保の考え方などを整理し、今後の設計及び事業化に向けた基本的方向を示すことを目的とする。

整備を検討する施設は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこども及びその保護者を主な対象とし、冬季や雨天時においても、こどもが安全に体を動かして遊ぶことができる屋内遊具環境を確保するものである。

施設規模は650㎡程度を想定し、既存の児童センターに隣接する場所に、児童センターとは独立した建物として整備することを基本とする。また、児童センターに隣接する立地を活かし、管理運営面での連携を図ることで、屋内遊具施設として必要な安全性や機能性を確保しつつ、こどもの居場所づくり、親子交流、地域ぐるみの子育て支援の充実を図る。

第3期雄武町子ども・子育て支援事業計画では、基本目標として「心豊かな子どもを育み、子育て家庭を支援する環境づくり」「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」「子育てを地域のみなんで支える環境づくり」が掲げられている。本施設の整備は、これらの方向性を具体化する取組として、こどもの健やかな成長と子育て家庭への支援を一体的に進めるものである。

3 本構想の位置づけ

本構想は、雄武町におけるこども・子育て支援施策を具体化するための個別構想として位置づけるものとする。

策定にあたっては、町の最上位計画である第6期雄武町総合計画をはじめ、雄武町こども計画、第3期雄武町子ども・子育て支援事業計画などの関連計画との整合を図るものとする。

雄武町こども計画は、「こども基本法」に基づく市町村こども計画として位置づけられており、第3期雄武町子ども・子育て支援事業計画や第6期雄武町総合計画等との整合を図る計画とされている。

本構想においても、こどもの居場所づくり、多様な遊びや体験の機会づくり、安心して子育てできる環境づくり、地域ぐるみの子育て支援といった方向性を踏まえ、屋内遊具施設を単なる遊具施設ではなく、雄武町の子育て環境を支える拠点施設として検討する。

4 対象施設の概要

本構想で対象とする施設の概要は、次のとおりとする。

表 1-1 対象施設の概要

項目	内容
施設名称	雄武町屋内遊具施設（仮称）
施設規模	650㎡程度
整備場所	児童センターに隣接する場所
建物形態	児童センターとは独立した建物
主な対象	乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこども及びその保護者
主な目的	冬季・雨天時におけるこどもの遊び場不足の解消
主な機能	屋内遊具、大型遊具、乳幼児エリア、保護者見守りスペース、授乳・おむつ替え、トイレ、受付・管理機能等
連携機能	管理運営面で児童センターと連携し、こどもの居場所づくり、親子交流、子育て支援の充実を図る

本施設は、児童センターと隣接しながらも独立した建物として整備することで、屋内遊具施設として必要となる天井高、遊具配置、安全な動線、年齢別の遊び空間などを確保する。

一方で、児童センターに隣接する立地を活かし、職員間の連絡調整、応援体制の確保、緊急時対応、備品管理等における運営面での連携を図る。

5 本構想で整理する事項

本構想では、今後の事業化に向け、主に次の事項を整理する。

- （1）雄武町のこども・子育てを取り巻く現状と課題
- （2）屋内遊具施設整備の必要性
- （3）施設の基本理念及び整備方針
- （4）導入する機能及び施設規模
- （5）児童センター隣接、独立建物、児童センターとの連携の考え方
- （6）ゾーニング及び安全管理の考え方
- （7）管理運営体制及び維持管理の考え方
- （8）概算事業費及び財源確保の考え方
- （9）事業化に向けた今後の進め方

まとめ

本施設は、冬季や雨天時においても、乳幼児から小学校低学年程度のこどもが、天候に左右されず、安全に体を動かして遊ぶことができる環境を確保するとともに、児童センターとの連

携により、こどもの居場所づくり、親子交流、保護者支援、地域ぐるみの子育て支援を推進することを目指すものである。

今後は、本構想に基づき、施設機能、規模、配置、管理運営、維持管理費、財源等について具体的な検討を進めるものとする。

第2章 雄武町のこども・子育てを取り巻く現状と課題

本章では、屋内遊具施設整備の必要性を検討するため、雄武町の人口・世帯数の推移、施設の主な対象となる0歳から9歳までのこどもの人口、気象条件、既存施設・遊び場の状況を整理し、こどもの遊び場・居場所づくりに関する現状と課題を明らかにする。

1 人口・児童数の状況

(1) 総人口・世帯数の推移

本町では、総人口が減少傾向で推移している一方、世帯数は人口減少に比べて緩やかな変化となっており、1世帯あたりの人員は少なくなる傾向がみられる。

こうしたことから、核家族化や世帯の小規模化が進んでいることがうかがえ、子育て家庭においても、地域の中で親子が安心して過ごし、こども同士や保護者同士が交流できる場の重要性が高まっている。

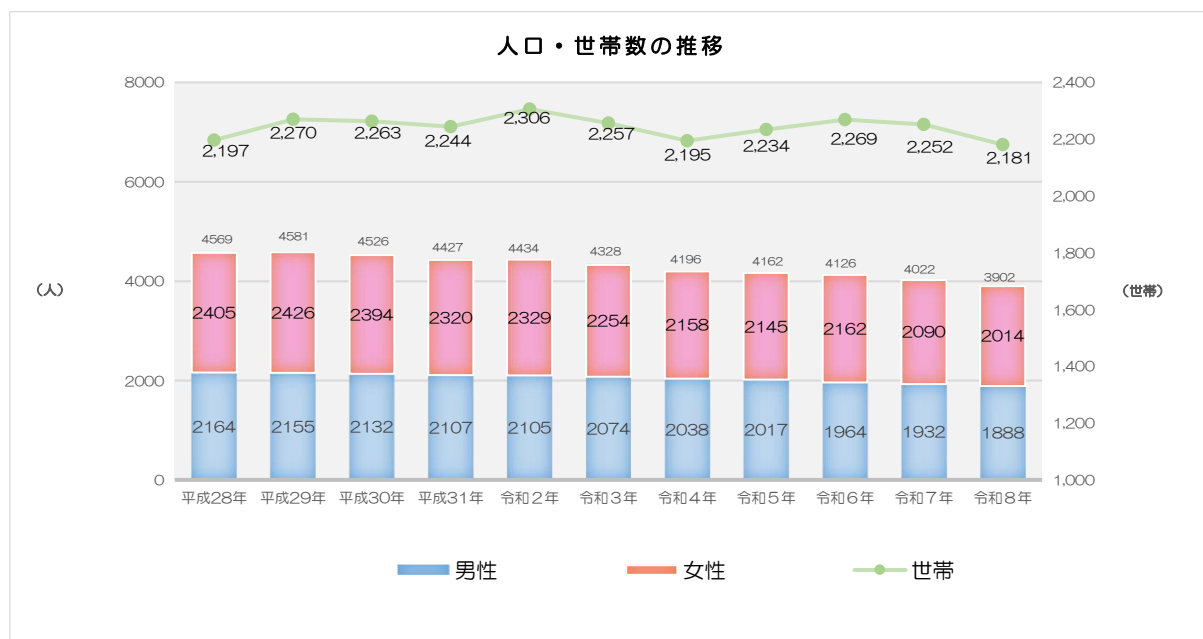


図 2-1 雄武町の総人口・世帯数の推移 ※住民基本台帳、各年4月1日現在

人口減少が進む中であっても、こどもが地域の中で集い、遊び、交流できる環境を整えることは、こどもの健やかな成長と子育て家庭への支援の観点から重要である。

このため、屋内遊具施設は、冬季や雨天時の遊び場としての役割に加え、親子の居場所や保護者交流の場としての役割も担うことが期待される。

(2) 施設対象年齢人口の推移

本施設は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までの子ども及びその保護者を主な対象として想定している。

このため、施設の主な利用対象となる0歳から9歳までの人口推移を整理し、施設規模や導入機能、年齢別ゾーニングを検討するための基礎資料とする。

表 2-1 雄武町の0歳から9歳までの人口推移

年齢	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
0歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
1歳	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
2歳	12	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
3歳	16	12	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4歳	18	16	12	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15
5歳	22	18	16	12	18	15	15	15	15	15	15	15	15
6歳	22	22	18	16	12	18	15	15	15	15	15	15	15
7歳	19	22	22	18	16	12	18	15	15	15	15	15	15
8歳	24	19	22	22	18	16	12	18	15	15	15	15	15
9歳	22	24	19	22	22	18	16	12	18	15	15	15	15

※令和8年4月1日現在住民基本台帳及び推計値（朱書きは推定）

※令和11年度供用開始予定

0歳から9歳までの対象年齢人口は、今後、減少傾向で推移することが見込まれる。

しかし、少子化が進む中だからこそ、子ども同士が地域の中で集い、遊び、交流できる場を確保することが重要である。

本施設では、乳幼児、幼児、小学校低学年といった発達段階に応じた安全な遊び場を整備し、こどもの健やかな成長と親子の交流を支える屋内環境の確保を目指す。

2 子育て家庭を取り巻く環境

(1) 少子化・核家族化の進行

本町においても、人口減少や少子化が進む中で、子ども同士が日常的に出会い、遊び、交流する機会が限られやすくなっている。また、世帯の小規模化や核家族化、共働き世帯の増加などにより、子育て家庭が地域の中で気軽に相談したり、親子で安心して過ごしたりできる場の重要性が高まっている。

特に、乳幼児期から小学校低学年期の子どもにとっては、家庭や保育所、学校以外にも、地域の中で安心して遊び、他の子どもや大人と関わることのできる環境が必要である。

このため、こどもの遊び場は、単なる遊びの場にとどまらず、地域の中でこどもの育ちを支える場としての役割が求められている。

（２）保護者交流・親子の居場所の必要性

乳幼児期の子育てでは、保護者が家庭内で孤立感や不安を抱えることもあり、親子で気軽に外出できる場や、こどもを遊ばせながら保護者同士が自然に交流できる場が重要である。

親子が安心して過ごすことのできる居場所は、保護者同士の情報交換や交流の機会となるだけでなく、子育てに関する不安の軽減にもつながる。また、こどもを見守りながら過ごせる環境があることで、保護者にとっても外出しやすく、地域とのつながりを持ちやすくなる。

このため、屋内遊具施設には、こどもが安全に遊ぶための機能に加え、保護者が安心して見守り、交流し、必要に応じて子育て支援につながることのできる親子の居場所としての機能が求められる。

（３）アンケート結果からみる遊び場ニーズ

町が実施した各種アンケートや自由意見では、こどもが安心して遊べる場所や、天候に左右されず利用できる屋内の遊び場を求める意見がみられる。特に、冬季や雨天時に利用できる遊び場が限られていることや、乳幼児から小学生までが安全に過ごせる場所の必要性が課題として挙げられている。

また、こどもの遊び場は、単にこどもが遊ぶための場所にとどまらず、保護者がこどもを見守りながら過ごすことができる場、保護者同士が交流し、子育てに関する情報交換を行うことができる場としての役割も期待されている。

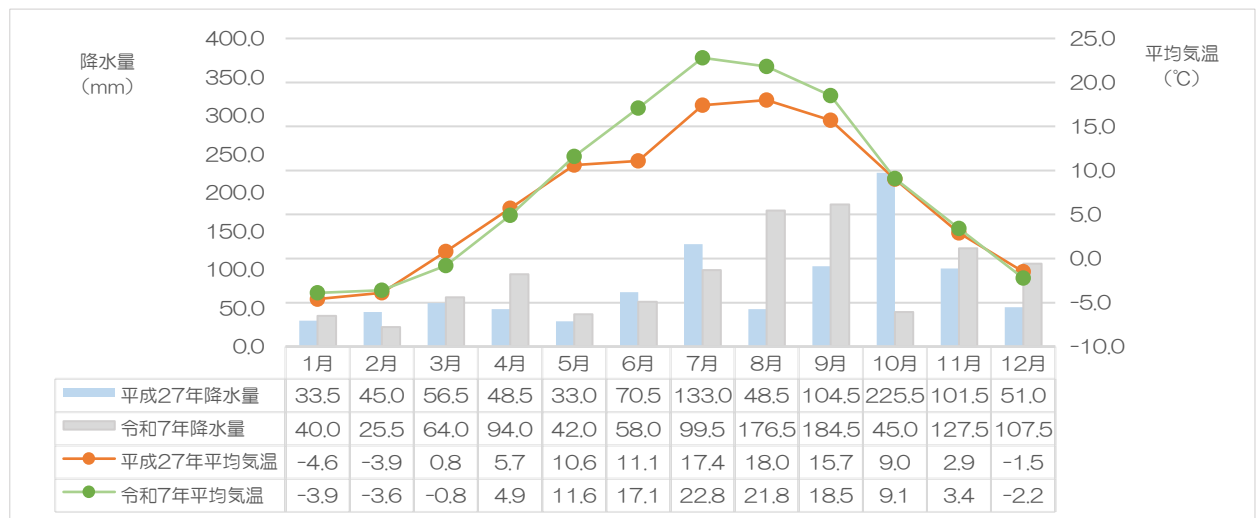
このため、アンケート結果からも、屋内遊具施設には、こどもの遊び場機能に加え、親子の居場所、保護者交流、子育て支援につながる機能を併せ持つことが求められている。

３ 気象条件からみた屋外遊びの制約

（１）気温・降水量の状況

本町はオホーツク海に面した地域であり、冬季には気温が低下し、降雪や降雨、強風等により屋外での遊びが制約される時期がある。特に、乳幼児や小学校低学年のこどもにとっては、寒さや路面状況、天候の影響により、屋外で長時間安全に遊ぶことが難しい場合がある。

ここでは、本町における月別の降水量及び平均気温を整理し、屋外遊びに影響する気象条件を確認する。



※気象庁観測データを基に作成

図 2-2 雄武町の月別降水量・平均気温の比較

月別平均気温をみると、冬季には氷点下となる月があり、屋外での活動には防寒や安全面での配慮が必要となる。また、降水量についても月によって差がみられ、冬季には低温と降水、路面状況等が重なることで、公園や屋外遊具の利用が制限されやすい状況にある。

このため、季節や天候に左右されず、こどもが安全に体を動かして遊ぶことができる屋内遊具施設は、本町の気象条件に対応した子育て環境として必要性が高い。

(2) 風の影響

本町はオホーツク海沿岸に位置しており、気温や降水量に加え、風の影響を受けやすい地域である。ここでは、直近年の月別平均風速を整理し、屋外遊びに影響する気象条件を確認する。

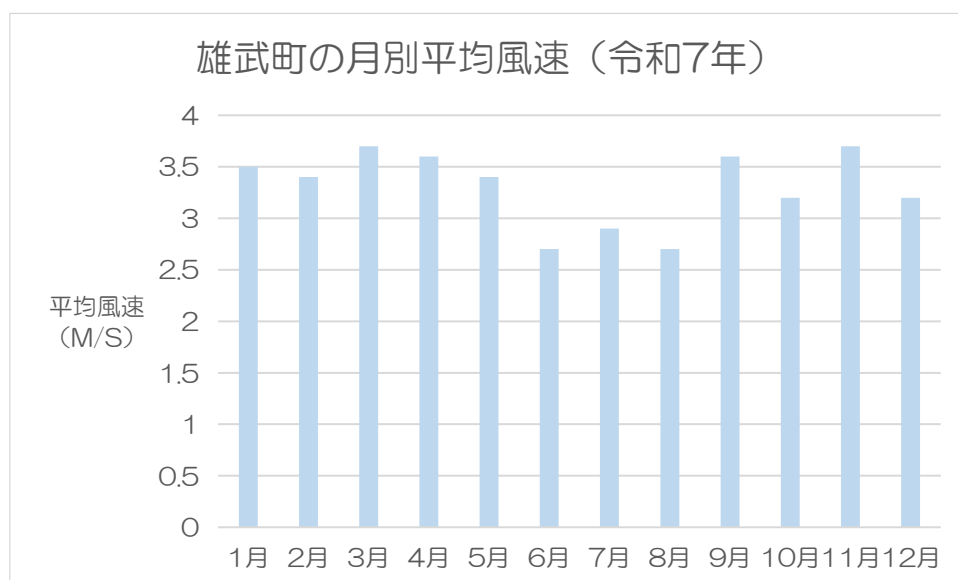


図 2-3 雄武町の月別平均風速 (令和7年)

月別平均風速をみると、本町では年間を通じて一定の風があり、冬季には低温と風が重なることで体感温度が下がり、乳幼児や小学校低学年の屋外活動には配慮が必要となる。

また、強風時には転倒や飛来物等の危険も想定されるため、屋外遊びの可否は気温だけでなく、風の状況にも左右される。

このため、季節や天候に左右されず、こどもが安全に体を動かして遊ぶことができる屋内遊具施設は、本町の気象条件に対応した子育て環境として必要性が高い。

（３）気象条件からみた課題

本町は、冬季の低温、降水、風の影響により、屋外での遊びが制約される時期がある。特に、乳幼児から小学校低学年程度のこどもにとっては、寒さや路面状況、風による体感的な寒さなどにより、長時間屋外で安全に遊ぶことが難しい場合がある。

また、保護者にとっても、冬季や雨天時にこどもを安心して遊ばせることができる場所が限られることは、外出機会の減少や子育て負担感につながる要因となる。

このため、雄武町においては、季節や天候に左右されず、こどもが安全に体を動かして遊ぶことのできる屋内環境の確保が課題である。

屋内遊具施設の整備により、冬季や雨天時であっても、乳幼児から小学校低学年程度のこどもが安心して遊び、保護者が見守りながら過ごすことのできる環境を整えることが求められる。

４ 既存施設・遊び場の状況

本町では、児童センターや公園等において、こどもの遊びや居場所づくりに関する取組が行われている。これらの既存施設は、こどもの健全育成や放課後の居場所、親子の交流等において重要な役割を担っている。

一方で、冬季や雨天時において、乳幼児から小学校低学年程度のこどもが安全に体を動かして遊ぶことのできる屋内空間は限られている。また、大型遊具や年齢別の遊び空間、保護者が見守りながら交流できるスペースなど、屋内遊具施設として必要となる機能については、既存施設のみで十分に確保することが難しい面がある。

児童センターに隣接する独立した屋内遊具施設を整備し、児童センターとの運営面での連携を図ることで、こどもの遊び場機能と子育て支援機能を一体的に高めることが求められる。

（１）児童センターの状況

本町では、風の子児童センターにおいて、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進や情操を豊かにするための取組が行われている。児童センターは、放課後や長期休業期間におけるこどもの居場所としての役割を担うとともに、地域における児童健全育成の拠点として重要な機能を有している。

一方で、児童センターは既存施設としての役割や利用形態があり、乳幼児から小学校低学

年程度のこどもが、天候に左右されず、全身を使って安全に遊ぶための大型遊具や年齢別の遊び空間を十分に確保することには限界がある。

このため、既存施設の役割を活かしながら、児童センターに隣接する独立した屋内遊具施設を整備し、利用者動線を整理しつつ、職員間の連携や緊急時対応を円滑にすることで、こどもの遊び場機能、居場所機能、親子交流機能を高めることが求められる。

（２）公園・屋外遊び場の状況

本町には、こどもが屋外で遊ぶことのできる公園や広場等があり、天候の良い時期には、外遊びや自然とのふれあいの場として活用されている。屋外遊びは、こどもが体を動かし、自然に親しみながら、のびのびと過ごすことができる重要な機会である。

一方で、本町の気候特性を踏まえると、冬季の低温、積雪、降雪、強風、雨天時などには、公園や屋外遊具の利用が制限される時期がある。特に、乳幼児から小学校低学年程度のこどもにとっては、寒さや路面状況、転倒リスク等により、屋外で安全に遊ぶことが難しい場合がある。

また、屋外遊び場は、季節や天候に左右されやすく、保護者にとっても、悪天候時にこどもを安心して遊ばせることができる場所が限られる状況にある。このため、屋外遊び場の役割を大切にしながらも、年間を通じて安定的に利用できる屋内の遊び場を確保することが求められる。

（３）既存施設だけでは対応しにくい課題

本町では、児童センターや公園等により、こどもの遊びや居場所づくりに関する一定の環境が確保されている。一方で、冬季や雨天時において、乳幼児から小学校低学年程度のこどもが安全に体を動かして遊ぶことのできる屋内空間は限られている。

また、既存施設では、大型遊具を設置できる十分な広さや天井高、年齢別に安全に遊べるゾーニング、保護者が見守りながら交流できるスペースなど、屋内遊具施設として求められる機能を十分に確保することが難しい面がある。

このため、既存施設の役割を活かしながら、児童センターに隣接する独立した屋内遊具施設を整備し、利用者動線を整理しつつ、職員間の連携や緊急時対応を円滑にすることで、こどもの遊び場機能、居場所機能、親子交流機能を高めることが求められる。

5 現状からみた課題

第2章で整理した人口・世帯数の状況、対象年齢人口の推移、気象条件、既存施設・遊び場の状況を踏まえると、本町におけるこどもの遊び場・居場所づくりに関する主な課題は、次のとおりである。

表 2-2 現状からみた課題

区分	現状	課題
人口・世帯	人口減少や世帯の小規模化が進んでいる	親子が地域の中でつながり、交流できる場の確保が必要
対象年齢人口	0歳から9歳までのこどもは減少傾向が見込まれる	少子化の中でも、こども同士が集い、遊び、交流できる拠点が必要
気象条件	冬季の低温、降水、風の影響により屋外遊びが制約される	季節や天候に左右されない屋内の遊び場が必要
既存施設	児童センターや公園等が一定の役割を担っている	大型遊具、年齢別ゾーニング、親子の見守り空間などは既存施設だけでは確保しにくい
保護者支援	悪天候時に安心してこどもを遊ばせる場所が限られる	保護者が見守りながら交流できる親子の居場所が必要

以上のことから、本町においては、既存の児童センターや公園等の役割を活かしつつ、冬季や雨天時にも乳幼児から小学校低学年程度のこどもが安全に遊ぶことができる屋内環境を整備することが課題である。

また、屋内遊具施設には、こどもの遊び場としての機能に加え、親子の居場所、保護者交流、児童センターとの連携による子育て支援機能を併せ持つことが求められる。

第3章 屋内遊具施設整備の必要性

1 冬季・雨天時における遊び場不足への対応

第2章で整理したとおり、本町は冬季の低温、降水、風の影響により、屋外での遊びが制約される時期がある。特に、乳幼児から小学校低学年程度のこどもにとっては、寒さや路面状況、風による体感的な寒さなどにより、長時間屋外で安全に遊ぶことが難しい場合がある。

また、保護者にとっても、冬季や雨天時にこどもを安心して遊ばせることができる場所が限られることは、親子の外出機会の減少や子育て負担感につながる要因となる。

このため、季節や天候に左右されず、こどもが安全に体を動かして遊ぶことのできる屋内の遊び環境を確保することは、本町の気候特性に対応した子育て環境の充実策として必要である。

2 こどもの運動機会の確保

こどもにとって、遊びは心身の成長に欠かせない活動である。走る、登る、跳ぶ、くぐる、滑る、バランスを取るといった全身を使った遊びは、体力や運動能力の向上だけでなく、挑戦する力、友達と関わる力、危険を回避する力などを育む機会となる。

しかし、冬季や雨天時に屋外での活動が制限される場合、こどもが日常的に体を動かす機会が不足しやすい。特に、乳幼児期から小学校低学年期は、基本的な運動能力や身体感覚を育む大切な時期であり、安心して体を動かせる環境の確保が重要である。

屋内遊具施設を整備することにより、年間を通じてこどもの運動機会を確保し、体力向上や生活リズムの安定、ストレス発散、健やかな成長につなげることが期待される。

3 こどもの居場所づくり

少子化が進む中では、地域の中でこども同士が自然に出会い、遊び、交流する機会が限られやすくなる。こどもが家庭や学校以外で安心して過ごすことができる居場所を確保することは、こどもの健やかな育ちを支えるうえで重要である。

屋内遊具施設は、単に遊具を設置する施設ではなく、こどもが安心して集い、遊び、交流し、自分らしく過ごすことのできる地域の居場所としての役割を担うものである。

本施設では、乳幼児、幼児、小学校低学年といった発達段階に応じた遊びの空間を確保することで、こどもが安全に遊びながら、年齢の近いこどもや異年齢のこどもと関わる機会を創出する。

4 保護者交流と子育て支援の充実

屋内遊具施設は、こどもの遊び場であると同時に、保護者にとっても重要な居場所となる。乳幼児期や未就学期の子育てでは、家庭で過ごす時間が長くなりやすく、保護者が孤立感や不安を抱えることもある。親子が気軽に外出し、こどもを安全に遊ばせながら、保護者同士が自然に交流できる場を確保することは、子育て不安の軽減や情報交換の機会づくりにつながる。

また、児童センターに隣接して整備することにより、職員間の連携、情報共有、緊急時対応を円滑にし、子育て情報の提供、相談支援へのつなぎ、親子イベント等の実施など、子育て支援機能を高めることが期待される。

5 子育て世帯の定住促進と町の魅力向上

人口減少が進む中で、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めることは、本町の持続的な発展にとって重要である。

屋内遊具施設の整備は、こどもと子育て家庭に対し、町が子育て環境の充実に取り組む姿勢を具体的に示すものである。身近に、天候に左右されず利用できる安全な遊び場や親子の居場所があることは、子育て家庭の安心感につながる。

また、こどもが遊び、保護者が交流し、地域が子育てを支える拠点を整備することは、「雄武町で子育てしたい」「雄武町で暮らし続けたい」と感じられる環境づくりに寄与するものであり、子育て世帯の定住促進や町の魅力向上にもつながることが期待される。

6 児童センターとの連携による機能強化

本施設は、児童センターに隣接し、児童センターとは独立した建物として整備することを想定している。

独立した建物とすることで、屋内遊具施設として必要となる天井高、遊具配置、安全な動線、年齢別ゾーニングなどを確保しやすくなる。また、児童センターの日常的な利用動線と屋内遊具施設の利用者動線を整理することで、それぞれの施設の利用形態に応じた安全管理を行いやすくなる。

一方で、児童センターに隣接する立地を活かし、職員間の連絡調整、応援体制の確保、緊急時対応、備品管理等における運営面での連携を図ることが可能となる。

7 整備の必要性のまとめ

以上のことから、雄武町における屋内遊具施設は、冬季・雨天時における遊び場不足を解消するための施設であると同時に、こどもの運動機会の確保、こどもの居場所づくり、保護者交流、子育て支援、児童センターとの連携、子育て世帯の定住促進に資する施設として必要性が高い。

本施設は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこどもが、季節や天候に左右されず安全に遊ぶことができる環境を整えるとともに、保護者が安心して見守り、交流できる地域の子育て支援拠点として整備するものである。

また、児童センターに隣接する立地を活かし、管理運営面での連携を図る。

第4章 基本理念・施設コンセプト・整備方針

1 基本理念

本施設の整備にあたっては、こどもの健やかな育ちを第一に考え、冬季や雨天時においても安全に遊ぶことができる環境を確保するとともに、保護者が安心して見守り、交流できる場づくりを目指す。

また、児童センターに隣接する立地を活かし、児童センターとの運営面での連携を図りながら、こどもの遊び場、親子の居場所、保護者交流、地域ぐるみの子育て支援につながる拠点として整備する。

本構想における基本理念を、次のとおり定める。

＜基本理念＞

「こどもがのびのび遊び、親子が安心して過ごし、地域みんなで子育てを支える全天候型の遊び・交流拠点をつくる。」

この基本理念には、次の考え方を定める。

- (1) こどもが主役となり、自由に遊び、成長できる場とすること
- (2) 乳幼児から小学校低学年程度まで、発達段階に応じて安全に遊べる場とすること
- (3) 保護者が安心して見守り、交流できる場とすること
- (4) 天候や季節に左右されず、年間を通じて利用できる場とすること
- (5) 児童センターとの運営面での連携により、地域ぐるみの子育て支援を進めること
- (6) 雄武町の規模や実情に合った、持続可能な施設とすること

2 施設コンセプト

基本理念を踏まえ、本施設のコンセプトを次のとおり設定する。

＜施設コンセプト＞

「あそぶ・つながる・育つ」

オホーツクの自然とともに、こどもと親子を育む屋内遊具拠点

本施設は、オホーツク海に面した雄武町の自然や地域性を踏まえ、冬季や雨天時にもこどもが思い切り遊ぶことができる場であるとともに、親子が安心して過ごし、地域の中でつながることのできる場である。

「あそぶ」には、こどもが体を動かし、考え、挑戦し、楽しむという意味を定める。

「つながる」には、こども同士、保護者同士、家庭と地域、児童センターと屋内遊具施設が、必要な場面でつながるという意味を定める。

「育つ」には、こどもの心と体が育つだけでなく、保護者の安心感や地域の子育て力も育つという意味を定める。

また、施設のデザインや遊具構成の検討にあたっては、海、流氷、森、酪農、漁業など、雄武町らしさを感じられる要素を取り入れることにより、こどもが地域への愛着を育むきっかけ

となる空間づくりを目指す。

3 整備方針

基本理念及び施設コンセプトを実現するため、次の5つを整備方針として定める。

＜方針1＞ 天候に左右されない安全な遊び場を整備する

冬季、雨天、強風時など、屋外での遊びが難しい日でも、こどもが安心して体を動かすことができる屋内空間を整備する。

施設内には、滑る、登る、くぐる、跳ぶ、バランスを取るなど、多様な動きを促す遊具や空間を配置し、こどもの発達段階に応じた遊びを提供する。

また、床材や遊具の安全性、見通しの良い空間構成、年齢別ゾーニング、利用ルールの整備などにより、安全に配慮した施設とする。

＜方針2＞ 0歳から9歳までの発達段階に応じた遊び空間をつくる

本施設の主な対象は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこども及びその保護者とする。

こどもの年齢や発達段階により、安全に遊べる遊具や必要な空間は異なる。そのため、0歳から2歳程度の乳幼児、3歳から5歳程度の幼児、6歳から9歳程度の小学校低学年が、それぞれ安心して遊ぶことができるよう、年齢に応じたエリア分けを行う。

乳幼児エリアでは、はいはい、つかまり立ち、親子遊びなどができる柔らかく安全な空間を確保する。幼児エリアでは、全身を使った遊びやごっこ遊び、知育的な遊びができる空間を整備する。小学校低学年向けには、チャレンジ性のある遊具や運動遊びの要素を取り入れ、体力や挑戦心を育む空間とする。

年齢別に空間を整理することで、乳幼児と年齢の高いこどもが同一空間で接触することによる事故リスクを軽減し、保護者が安心して見守ることができる施設とする。

＜方針3＞ 親子が安心して過ごし、保護者同士が交流できる場をつくる

本施設は、こどもだけでなく、保護者にとっても安心して過ごせる場とする。

保護者がこどもの様子を見守りやすい位置に休憩・見守りスペースを配置し、施設全体の見通しに配慮する。また、授乳室、おむつ替えスペース、こども用トイレ、多目的トイレなど、乳幼児連れの利用に必要な機能を整備する。

さらに、保護者同士が自然に交流できる空間を設けることで、子育てに関する情報交換や孤立感の軽減につなげる。必要に応じて、子育て支援情報の掲示、相談窓口への案内、親子イベント等の実施を検討する。

＜方針4＞ 児童センターとの運営面での連携により、子育て支援機能を高める

本施設は、児童センターに隣接して整備し、児童センターとは独立した建物とする。利用者動線を整理しながら、職員間の連絡調整、応援体制の確保、緊急時対応等における運営面での連携を図る。

これにより、児童センターが担ってきたこどもの居場所づくりや健全育成の機能を活かしながら、屋内で体を動かして遊ぶ機能、乳幼児親子の利用、保護者交流などを補完・強化する。

また、児童センターとの役割分担を明確にしながら、必要に応じて行事や子育て支援事業との連携を検討し、地域ぐるみでこどもと子育て家庭を支える体制づくりを進める。

＜方針５＞ 雄武町の規模に合った持続可能な施設とする

施設整備にあたっては、こどもや子育て家庭のニーズに応える一方で、将来にわたり無理なく維持管理できる規模・機能・運営体制とすることが重要である。

そのため、施設規模や導入機能については、過大な整備とならないよう、利用対象者数、想定利用者数、管理運営費、職員体制、財源確保の見通しなどを総合的に勘案して検討する。

また、整備後の光熱水費、清掃費、点検費、修繕費、人件費などの維持管理費についても、基本構想段階から整理し、持続可能な運営につなげる。

４ 基本理念・コンセプト・整備方針の体系

表 4-1 基本理念・コンセプト・整備方針の体系

区分	内容
基本理念	こどもがのびのび遊び、親子が安心して過ごし、地域みんなで子育てを支える全天候型の遊び・交流拠点をつくる
コンセプト	「あそぶ・つながる・育つ」オホーツクの自然とともに、こどもと親子を育む屋内遊具拠点
方針１	天候に左右されない安全な遊び場を整備する
方針２	０歳から９歳までの発達段階に応じた遊び空間をつくる
方針３	親子が安心して過ごし、保護者同士が交流できる場をつくる
方針４	児童センターとの運営面での連携により、子育て支援機能を高める
方針５	雄武町の規模に合った持続可能な施設とする

5 施設整備により期待される効果

本施設の整備により、次の効果が期待される。

表 4-2 施設整備により期待される効果

対象	期待される効果
こども	天候に左右されず安全に遊べる、運動機会・交流機会・挑戦機会が増える
保護者	安心してこどもを遊ばせられる、保護者同士の交流や情報交換がしやすくなる
子育て家庭	外出機会が増え、孤立感の軽減や子育て不安の緩和につながる
児童センター	運営面で連携することで、こどもの居場所づくりや健全育成機能を補完・強化できる
地域	地域全体でこどもを見守り育てる意識が高まる
行政	こども計画や子ども・子育て支援事業計画に基づく具体的施策となる
まちづくり	子育てしやすい町としての魅力向上、定住促進につながる

まとめ

本章では、屋内遊具施設の整備にあたっての基本理念、施設コンセプト及び整備方針を整理した。

本施設は、冬季や雨天時におけるこどもの遊び場不足の解消を図るとともに、0歳から9歳までの発達段階に応じた安全な遊び空間、親子が安心して過ごせる居場所、保護者同士の交流の場として整備するものである。

また、児童センターに隣接する立地を活かし、運営面での連携を図ることで、既存の児童センター機能を活かしながら、地域ぐるみの子育て支援を推進する拠点としての役割を担うことを目指す。

第5章 導入機能と施設規模

1 導入機能の基本的な考え方

本施設は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこども及びその保護者を主な対象とし、冬季や雨天時においても安全に遊ぶことができる屋内の遊び環境を確保することを目的として整備する。

導入機能については、こどもの発達段階に応じた遊びの提供、安全な利用環境の確保、保護者の見守りや交流、児童センターとの運営面での連携、持続可能な管理運営の観点から検討する。

特に、0歳から2歳程度の乳幼児、3歳から5歳程度の幼児、6歳から9歳程度の小学校低学年では、遊び方や身体能力、必要となる安全配慮が異なることから、年齢に応じたゾーニングを基本とする。

2 主な導入機能

本施設に導入を検討する主な機能は、次のとおりである。

表 5-1 主な導入機能

機能区分	内容	主な対象
乳幼児遊び機能	はいはい、つかまり立ち、親子遊び、感触遊び等ができる安全な空間	0～2歳程度
幼児遊び機能	すべり台、ブロック、ままごと、全身を使った遊び等	3～5歳程度
小学校低学年向け遊び機能	登る、くぐる、滑る、バランスを取る等、ややチャレンジ性のある遊び	6～9歳程度
静的遊び機能	絵本、知育玩具、ブロック、創作遊び等	乳幼児～小学校低学年
保護者見守り機能	こどもを見守りながら休憩・交流できるスペース	保護者
交流・情報提供機能	子育て情報の掲示、親子交流、必要に応じた相談窓口への案内	保護者・親子
衛生・授乳機能	授乳室、おむつ替えスペース、こども用トイレ、多目的トイレ等	乳幼児親子
管理機能	受付、利用者確認、職員待機、緊急時対応等	管理者
収納・備品管理機能	遊具、備品、清掃用品等の収納	管理者
児童センター連携機能	児童センターとの情報共有、応援体制、緊急時対応、子育て支援事業との連携等	職員・関係機関

3 年齢別エリアの考え方

(1) 乳幼児エリア

乳幼児エリアは、0歳から2歳程度のこどもが安心して過ごすことができる空間として整備する。

はいはい、つかまり立ち、親子でのふれあい遊びなど、乳幼児期の発達に応じた遊びができるよう、柔らかい床材や低い遊具を基本とし、転倒や接触事故に配慮した安全な空間とする。

また、保護者が近くで見守ることができる配置とし、授乳室やおむつ替えスペース、トイレ等への動線にも配慮する。

(2) 幼児エリア

幼児エリアは、3歳から5歳程度のこどもが、体を動かしながら遊ぶことができる空間として整備する。

すべり台、トンネル、ブロック、ままごと、知育遊具などを組み合わせ、全身を使った遊びと静的な遊びの両方ができる構成とする。

また、乳幼児エリアや小学校低学年向けエリアとの接触に配慮し、年齢に応じた遊びが安全に行えるよう、配置や利用ルールを検討する。

(3) 小学校低学年向けエリア

小学校低学年向けエリアは、6歳から9歳程度のこどもが、体を動かしながら挑戦できる空間として整備する。

登る、くぐる、滑る、バランスを取るなど、運動機会の確保につながる遊具や空間を配置し、冬季や雨天時にも体を動かすことができる環境を確保する。

ただし、本施設は乳幼児から小学校低学年程度までの利用を想定することから、遊具の難易度や高さ、動線については、安全性を重視して検討する。

4 保護者・親子支援機能の考え方

本施設は、こどもが遊ぶ場であると同時に、保護者が安心してこどもを見守り、親子で過ごすことのできる場として整備する。

保護者見守りスペースは、施設全体を見渡しやすい位置に配置し、こどもの遊びを見守りながら休憩できる環境を確保する。

また、保護者同士が自然に交流できる空間を設けることで、子育てに関する情報交換や孤立感の軽減につなげる。必要に応じて、子育て支援情報の掲示、児童センターや関係機関への案内、親子イベント等の実施を検討する。

5 付帯機能の考え方

乳幼児から小学校低学年程度までのこどもと保護者が安心して利用できるよう、次の付帯機能を確保する。

表 5-2 付帯機能の考え方

機能	整備の考え方
受付・管理スペース	利用者の確認、安全管理、緊急時対応を行いやすい位置に配置する
授乳室	乳幼児連れの利用に配慮し、落ち着いて授乳できる空間を確保する
おむつ替えスペース	授乳室やトイレ付近に配置し、衛生的に利用できるようにする
こども用トイレ	小さなこどもが利用しやすい仕様とし、保護者が付き添いやすい配置とする
多目的トイレ	ベビーカー利用者や障がいのある利用者等にも配慮する
手洗い場	遊びの前後に利用しやすい位置に配置し、衛生管理を行いやすくする
収納	遊具、備品、清掃用品等を収納できるスペースを確保する
管理動線	職員の移動、緊急時対応、備品管理、清掃等を行いやすい動線に配慮する

6 施設規模の考え方

本施設の規模は、雄武町の人口規模、施設の主な対象となるこどもの人数、同時利用人数の想定、導入する機能及び将来的な管理運営の持続性を踏まえ、650㎡程度を基本として検討する。

本町の総人口は約3,900人であり、施設の主な対象となる0歳から9歳までのこどもは、今後150人程度で推移することが見込まれる。本施設は、乳幼児から小学校低学年程度までのこどもとその保護者を主な利用対象とし、通常時及び休日等の利用を踏まえ、同時利用人数をこども約30人、保護者等約60人、合計でおおむね90人程度と想定する。

施設規模の算定にあたっては、保育室・遊戯室や屋外遊戯場に関する既存の面積基準を参考にしつつ、本施設が屋内で体を動かす遊具、年齢別ゾーニング、保護者の見守り動線、安全距離等を必要とすることを踏まえ、計画上の目安として、利用者1人あたり概ね3.5㎡程度の遊戯空間を見込むものとする。

この考え方に基づくと、同時利用人数90人に対し、1人あたり約3.5㎡を見込んだ場合、必要となる遊戯空間は次のとおりとなる。

$$90人 \times 約3.5㎡ = 約315㎡ \quad 概ね320㎡程度$$

このため、本施設では、こどもの遊び場、年齢別エリア、安全な動線、保護者の見守り空間を含む主たる遊戯空間として、約320㎡程度を想定する。

さらに、施設運営に必要な受付、職員待機、収納、トイレ、授乳・おむつ替え、設備、管理動線等の管理・付帯機能として約120㎡程度を見込む。また、保護者がこどもを見守りながら休憩し、保護者同士が交流できる滞在・交流スペースとして約100㎡程度を確保する。

これらに加え、玄関、風除室、共用通路、避難動線、機械設備、清掃・備品収納等の共用・調整部分を含めると、施設全体としては650㎡程度の規模が必要となる。

一方で、施設規模が過小な場合、遊具の配置、年齢別ゾーニング、保護者の見守りスペース、通路や安全距離を十分に確保できず、安全性や利便性に課題が生じるおそれがある。また、冬季や休日等に利用が集中した場合には、混雑により十分な遊び環境を提供できない可能性がある。

他方で、施設規模が過大な場合には、建設費の増加に加え、光熱水費、清掃費、点検費、修繕費、人件費等の維持管理費が増大し、将来的な財政負担が大きくなることが懸念される。

このため、本施設の規模は、対象年齢人口や同時利用人数を踏まえた安全性・利便性を確保しつつ、小規模自治体である雄武町において将来にわたり持続可能な管理運営が可能となるよう、過小規模による機能不足と、過大規模による財政負担の双方を避ける観点から、650㎡程度を適正規模として設定する。

7 面積構成の想定

施設規模650㎡程度を想定した場合の面積構成は、次のとおりである。

表 5-3 面積構成の想定

区分	面積目安	主な内容
遊戯空間	約320㎡	大型遊具、乳幼児エリア、幼児エリア、小学校低学年向け遊び、静的遊び、見守り動線等
管理・付帯機能	約120㎡	受付、職員待機、収納、トイレ、授乳・おむつ替え、設備、管理動線等
保護者滞在・交流スペース	約100㎡	見守り、休憩、保護者交流、子育て情報提供等
共用・調整部分	約110㎡	玄関、風除室、通路、避難動線、機械設備、清掃・備品収納等
合計	約650㎡	

なお、上記の面積は現時点での目安であり、今後の基本設計及び実施設計において、遊具の内容、安全基準、管理運営体制、建物配置等を踏まえ、精査するものとする。

8 導入機能に関する今後の検討事項

導入機能については、今後の設計段階において、次の事項を検討する必要がある。

- (1) 年齢別エリアの具体的な配置
- (2) 大型遊具の種類、規模、安全基準
- (3) 乳幼児エリア、幼児エリア、小学校低学年向けエリアの分離方法
- (4) 保護者見守り・滞在スペースの位置
- (5) 授乳室、おむつ替えスペース、トイレ等の配置
- (6) 利用者動線と職員動線の整理
- (7) 児童センターとの連携方法
- (8) 利用人数の想定と混雑時の対応
- (9) 維持管理しやすい遊具・設備の選定
- (10) 雄武町らしさを感じられる空間デザインの検討

特に、本施設は児童センターに隣接して整備する一方で、利用者動線を整理し、管理運営面で児童センターと連携することを想定している。そのため、設計段階では、利用者の安全な出入口、受付・管理スペースの位置、職員の移動動線、緊急時対応の動線を整理する必要がある。

また、0歳から9歳までの幅広い年齢層が利用することから、年齢ごとの遊び方や身体能力の違いに応じたゾーニングを行い、乳幼児と小学校低学年の接触リスクを軽減する配置とすることが重要である。

まとめ

本章では、本施設に導入する機能及び施設規模の考え方を整理した。

本施設は、0歳から9歳までのこどもの発達段階に応じた遊び空間を確保するとともに、保護者が安心して見守り、交流できる場として整備するものである。

施設規模は、雄武町の人口規模、対象年齢人口、同時利用人数、導入機能、管理運営の持続性を踏まえ、650㎡程度を基本とする。これは、主たる遊戯空間、管理・付帯機能、保護者滞在・交流スペース、共用・調整部分をバランスよく確保しつつ、過小規模による機能不足と過大規模による財政負担の双方を避けるための適正規模として設定するものである。

今後は、基本理念及び整備方針に基づき、具体的なゾーニング、遊具構成、利用者動線、職員動線、管理運営体制等について検討を進める。

第6章 配置・ゾーニング計画

1 配置の基本的な考え方

本施設は、既存の児童センターに隣接する場所に、児童センターとは独立した建物として整備することを基本とする。

独立した建物とすることで、屋内遊具施設に必要となる天井高、遊具配置、安全な動線、年齢別の遊び空間、管理運営上のルールを確保しやすくする。

また、児童センターに隣接する立地を活かし、職員間の連絡調整、応援体制の確保、緊急時対応、備品管理等における運営面での連携を図る。

これにより、児童センターの既存機能と連携しながらも、屋内遊具施設としての安全性、独立性、利用しやすさを確保する配置を目指す。

2 ゾーニングの基本方針

本施設は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこどもが利用することを想定している。年齢や発達段階によって遊び方や身体能力が異なるため、安全に配慮した年齢別ゾーニングを基本とする。

特に、乳幼児と小学校低学年では活動量や移動速度が大きく異なることから、接触事故を防ぐため、遊びのエリアを分けることが重要である。

また、保護者がこどもの様子を見守りやすいよう、施設全体の見通しを確保し、死角をできる限り少なくする。受付・管理スペースからも主要な遊び場を確認しやすい配置とし、安全管理を行いやすい空間構成とする。

ゾーニングにあたっては、次の考え方を基本とする。

表 6-1 ゾーニングの基本方針

方針	内容
年齢別の安全確保	0～2歳、3～5歳、6～9歳の発達段階に応じたエリアを設ける
見守りやすさ	保護者スペースや受付から遊び場全体を見渡しやすくする
動線の整理	利用者動線、職員動線、緊急時動線を分けて整理する
付帯機能への近さ	乳幼児エリアは授乳室、おむつ替え、トイレに近い位置とする
安全な遊具配置	大型遊具周辺には安全距離を確保し、通路や休憩スペースと干渉しないようにする
管理しやすさ	受付・管理スペースから利用状況を把握しやすい配置とする

3 主なエリア構成

本施設における主なエリア構成は、次のとおりとする。

表 6-2 主なエリア構成

エリア	主な対象	配置の考え方
入口・受付エリア	利用者全体	利用者確認、安全管理、案内を行いやすい位置に配置する
乳幼児エリア	0～2歳程度	授乳室、おむつ替え、トイレに近く、落ち着いて遊べる位置に配置する
幼児エリア	3～5歳程度	体を動かす遊びと静的遊びの両方ができる空間とする
小学校低学年向けエリア	6～9歳程度	大型遊具やチャレンジ性のある遊びを配置し、乳幼児エリアとは分離する
静的遊びエリア	乳幼児～小学校低学年	絵本、ブロック、知育玩具、創作遊び等ができる落ち着いた空間とする
保護者見守り・交流スペース	保護者	施設全体を見渡しやすい位置に配置し、休憩・交流ができる空間とする
授乳・おむつ替えスペース	乳幼児親子	乳幼児エリアやトイレに近く、利用しやすい位置に配置する
トイレ・手洗い	利用者全体	入口や乳幼児エリアからアクセスしやすい位置に配置する
収納・管理スペース	職員	遊具、備品、清掃用品等を管理しやすい位置に配置する

4 利用者動線と職員動線の考え方

本施設では、利用者動線と管理運営上の動線を整理する。

利用者は、屋内遊具施設の入口から入館し、受付を経て各遊びエリアを利用することを基本とする。児童センターと屋内遊具施設については、それぞれの利用形態に応じた安全管理を行う。

また、職員については、受付・管理スペース、収納、トイレ、授乳室、遊びエリア等を確認しやすい動線を確保し、児童センターとの連絡調整や緊急時対応を行いやすい運営体制を検討する。

このように、利用者動線と管理運営上の動線を整理することで、施設利用時の安全性を高めるとともに、児童センターとの運営面での連携を円滑にする。

動線区分	内容
利用者動線	専用入口、受付、遊びエリア、トイレ、授乳室等を利用する動線
保護者動線	受付から見守りスペース、乳幼児エリア、トイレ、授乳室等へ移動する動線
職員動線	受付・管理スペース、収納、児童センターとの連絡調整、緊急時対応等に係る管理動線
緊急時動線	けが、体調不良、災害時等に迅速に対応できる避難・連絡動線
管理動線	清掃、備品補充、遊具点検、消耗品管理等を行うための動線

5 安全管理に配慮した配置

屋内遊具施設では、こどもが安全に遊ぶことができる空間づくりが最も重要である。

施設内では、年齢別エリアの分離、遊具周辺の安全距離の確保、床材や壁材の安全性、見通しの良い配置、死角の少ない空間構成に配慮する。

特に、乳幼児エリアは活動量の大きい小学校低学年向けエリアとは分け、保護者が近くで見守ることができる位置に配置する。大型遊具や運動遊びエリアについては、走る、登る、滑るといった動きが発生するため、周囲に十分な余裕を持たせ、他のエリアや通路と交錯しにくい配置とする。

また、受付・管理スペースは、利用者の出入りを確認しやすく、施設全体の状況を把握しやすい位置に配置する。必要に応じて、利用人数の管理や混雑時の利用制限等も検討する。

安全管理にあたっては、次の点に留意する。

項目	配慮事項
年齢別エリア	乳幼児、幼児、小学校低学年の遊び方の違いに応じて区分する
見通し	保護者や職員がこどもの様子を確認しやすい配置とする
死角対策	遊具の裏側、柱周り、トイレ周辺など死角が生じやすい場所に配慮する
安全距離	大型遊具や運動遊びの周囲に十分な余白を確保する
床・壁材	転倒や衝突に配慮し、必要に応じてクッション性のある素材を検討する
避難動線	災害時や緊急時に安全に避難できる経路を確保する
混雑対策	利用状況に応じて入館人数や利用時間の制限等を検討する

6 ゾーニングイメージ

650㎡程度の施設規模を想定した場合、各機能の配置イメージは次のとおりである。

エリア	面積の考え方	配置の考え方
遊戯空間	約320㎡	大型遊具、年齢別エリア、静的遊びを含めた主たる遊びの空間
管理・付帯機能	約120㎡	受付、職員待機、トイレ、授乳、おむつ替え、収納等
保護者滞在・交流スペース	約100㎡	遊び場全体を見渡しやすい位置に配置
共用・調整部分	約110㎡	玄関、風除室、通路、避難動線、設備、管理動線等
合計	約650㎡	

ゾーニングの検討にあたっては、入口・受付を起点として、保護者がこどもを見守りやすい位置に滞在・交流スペースを設け、その周囲または視認しやすい位置に乳幼児エリア、幼児エリア、小学校低学年向けエリアを配置することが望ましい。

また、授乳室、おむつ替えスペース、こども用トイレ等は、乳幼児エリアや受付から利用しやすい位置に配置する。

管理スペースは、利用者動線と交錯しにくく、職員の移動や緊急時対応が行いやすい位置に設けることを検討する。

7 今後の設計に向けた検討事項

本章で示した配置・ゾーニングは、基本構想段階における考え方であり、今後の基本設計及び実施設計において具体化する必要がある。

今後の設計段階では、次の事項について検討を進める。

- (1) 建設位置及び児童センターとの位置関係
- (2) 児童センターとの連携方法
- (3) 利用者入口、受付、管理スペースの配置
- (4) 乳幼児、幼児、小学校低学年向けエリアの具体的な配置
- (5) 大型遊具の種類、規模、高さ、安全距離
- (6) 保護者見守り・交流スペースの位置
- (7) 授乳室、おむつ替え、トイレ、手洗いの配置
- (8) 利用者動線、職員動線、避難動線の整理
- (9) 死角の少ない空間構成
- (10) 除雪、駐車場、外部からのアプローチ

(11) 冷暖房、換気、採光、断熱等の設備計画

(12) 雄武町らしさを感じられる内装・遊具デザイン

まとめ

本章では、屋内遊具施設の配置及びゾーニングの基本的な考え方を整理した。

本施設は、児童センターに隣接しながらも独立した建物として整備し、屋内遊具施設としての安全性、独立性、利用しやすさを確保する。

また、児童センターに隣接する立地を活かし、職員間の連絡調整、応援体制、緊急時対応等における運営面での連携を図る。

第7章 管理運営方針

1 管理運営の基本的な考え方

本施設は、乳幼児から小学校低学年程度、概ね0歳から9歳までのこども及びその保護者が、冬季や雨天時においても安全に遊び、安心して過ごすことができる屋内遊具施設として運営する。

管理運営にあたっては、こどもの安全確保を最優先とし、年齢に応じた利用ルール、適切な見守り体制、遊具や施設設備の点検、清掃・衛生管理を行う。

また、本施設は児童センターに隣接して整備することから、児童センターとの運営面での連携を図りながら、こどもの遊び場機能、親子の居場所機能、保護者交流機能、子育て支援機能を一体的に高めることを目指す。

利用管理については、屋内遊具施設の入口及び受付を基本とし、施設の利用形態に応じた安全管理を行う。児童センターとは、職員間の連絡調整、応援体制、緊急時対応等の管理運営上の連携を図る。

2 運営方式の考え方

本施設の運営方式については、町直営を基本としつつ、児童センターとの連携や職員体制、利用状況、維持管理費等を踏まえ、効率的かつ安全な運営体制を検討する。

また、管理運営に当たっては、指定管理者制度をはじめとする官民連携の手法についても検討を進める。民間事業者が有するノウハウや創意工夫を活かした管理運営、自主事業及び収益事業の提案を促進することで、施設の魅力向上や利用者サービスの充実を図るとともに、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につながる持続可能な管理運営体制の構築を目指す。

小規模自治体である雄武町においては、専任職員を多数配置する運営方式は、安定した安全管理が可能となる一方で、人件費等の負担が大きくなることが想定される。このため、児童センター職員等との連携や、繁忙時における補助的な人員配置などを含め、持続可能な運営体制を検討する必要がある。

運営方式については、次のようなパターンが考えられる。

表 7-1 運営方式の考え方

運営方式	内容	利点	課題
町直営・専任職員配置	屋内遊具施設に専任職員を配置する	安全管理や利用者対応を行いやすい	人件費が大きくなる (※ただし、地域おこし協力隊が配置された場合は交付税措置有)
町直営・児童センター連携型	児童センター職員等と連携しながら運営する	既存施設との連携がしやすく、効率的	児童センター業務との役割分担が必要

運営方式	内容	利点	課題
町直営・繁忙時補助型	通常時は既存職員と連携し、休日や長期休業時に補助職員を配置する	利用状況に応じた柔軟な運営が可能	シフト調整や人材確保が必要
一部委託	清掃、遊具点検、受付補助等の一部を委託する	専門性や効率性を確保しやすい	委託費用や業務範囲の整理が必要
民間委託	施設管理や受付、清掃、遊具点検、運営業務などの一部又は全部を業務委託する。施設管理者は町とする。	必要な業務のみ委託でき、町が施設運営方針を維持しながら民間の専門性を活用できる。指定管理より導入しやすい。	委託範囲の整理や業務仕様書の作成、委託事業者との役割分担を明確にする必要がある。

本構想段階では、児童センターとの運営面での連携を基本としながら、利用者の安全確保に必要な職員体制を確保する方向で検討する。

3 職員配置の考え方

職員配置については、利用者の安全確認、受付対応、遊具の見守り、緊急時対応、清掃・衛生管理、児童センターとの連絡調整などを行うため、施設の利用状況に応じた体制を整える必要がある。

特に、乳幼児から小学校低学年程度までのこどもが利用する施設であることから、保護者同伴を基本としつつも、職員による見守りや安全確認が必要である。

職員配置にあたっては、次の点を検討する。

項目	検討内容
通常時の配置	受付、見守り、安全確認を行える最小限の職員体制
繁忙時の配置	土日、祝日、長期休業期間、イベント時の増員
児童センターとの連携	児童センター職員等との情報共有、応援体制、連絡調整
緊急時対応	けが、体調不良、災害時に迅速に対応できる体制
清掃・衛生管理	日常清掃、消毒、遊具点検を行う体制
研修	応急手当、事故対応、遊具安全管理、接遇等の研修

現時点では運営方式を決定するものではなく、直営、指定管理者制度及び民間委託について、それぞれの特徴や費用対効果、人員配置、サービス水準等を比較検討し、基本設計段階で最適な運営方式を整理する。

4 開館日・開館時間の考え方

開館日及び開館時間については、子育て家庭が利用しやすい時間帯を基本としつつ、職員体制、児童センターとの連携、維持管理費、安全管理を踏まえて設定する。

特に、冬季や雨天時、土日、祝日、長期休業期間には利用ニーズが高まることが想定されるため、利用状況を踏まえた柔軟な運営を検討する必要がある。

一方で、清掃、遊具点検、設備点検、職員体制の確保も必要であることから、休館日や点検時間を適切に設定する。

項目	考え方
開館日	平日利用に加え、土日・祝日の利用ニーズを踏まえて検討する
開館時間	乳幼児親子や小学校低学年の利用しやすい時間帯を基本とする
休館日	清掃・点検・職員体制を踏まえて設定する
長期休業期間	利用増加が見込まれるため、安全管理体制を強化する
冬季	屋外遊びが制約される時期であり、利用ニーズが高まることを想定する

具体的な開館日・開館時間については、開設準備段階において、利用者ニーズ、職員体制、管理運営費等を踏まえ決定する。

5 利用料金の考え方

利用料金については、子育て支援施策としての位置づけ、利用者負担、管理運営費、町外利用の扱い等を踏まえ、今後検討する。

本施設は、こどもの遊び場、親子の居場所、保護者交流、子育て支援の機能を担う施設であることから、町内の子育て家庭が利用しやすい料金設定とすることが望ましい。

一方で、施設の維持管理費や消耗品費、町外利用の可能性、混雑時の利用調整等も踏まえ、無料または低額での運営、町内外での料金設定の違い、利用登録制等について検討する。

項目	検討内容
町内利用	子育て支援の観点から、無料または低額利用を検討する
町外利用	利用状況や混雑状況を踏まえ、料金設定や利用条件を検討する
利用登録	安全管理や利用者把握のため、登録制の導入を検討する
混雑時対応	入替制や利用時間制限の必要性を検討する

6 利用ルールの考え方

本施設を安全かつ快適に利用するため、利用ルールを定める必要がある。

特に、対象年齢を概ね0歳から9歳までとすることから、年齢別エリアの利用ルール、保護者同伴の範囲、遊具の対象年齢、飲食の可否、衛生管理、写真撮影等について整理する。

利用ルールの設定にあたっては、こどもの安全確保と保護者の利用しやすさの両立を図る。

項目	考え方
対象年齢	概ね0歳から9歳までを主対象とする
保護者同伴	乳幼児及び未就学児は保護者同伴を基本とする
小学生利用	小学校低学年の利用方法について、保護者同伴の要否を検討する
年齢別エリア	対象年齢に応じたエリア利用を基本とする
飲食	衛生面・安全面を踏まえ、水分補給を中心に検討する
持ち込み	遊具・玩具・食べ物等の持ち込みルールを整理する
写真撮影	他の利用者への配慮を踏まえ、撮影ルールを設定する
体調不良時	発熱や感染症が疑われる場合の利用制限を検討する

7 安全管理・事故防止の考え方

本施設では、こどもの安全を最優先に、事故防止に向けた管理体制を整える。

安全管理については、施設整備段階における安全な遊具選定やゾーニングに加え、運営開始後の日常点検、定期点検、利用ルールの周知、職員による見守り、緊急時対応マニュアルの整備が重要である。

主な安全管理項目は、次のとおりである。

項目	内容
日常点検	開館前後に遊具、床、備品、トイレ等を確認する
定期点検	遊具や設備について専門業者による点検を行う
年齢別利用	対象年齢に応じた遊具利用を徹底する
見守り	保護者見守りを基本とし、職員が安全確認を行う
混雑管理	利用者数を把握し、必要に応じて入館制限等を行う
事故対応	けがや体調不良時の対応手順を整備する
災害対応	避難経路、避難誘導、連絡体制を整備する
職員研修	応急手当、事故対応、避難誘導等の研修を行う

8 衛生管理・清掃の考え方

乳幼児を含むこどもが利用する施設であることから、衛生管理は重要である。

施設内では、日常清掃、遊具や備品の消毒、トイレや授乳室の衛生管理、換気、手洗い環境の整備を行う。

また、感染症流行時には、利用制限、消毒の強化、換気の徹底など、状況に応じた対応を検討する。

項目	内容
日常清掃	床、遊具、トイレ、授乳室、受付周辺等を清掃する
消毒	手が触れやすい遊具や備品を定期的に消毒する
換気	適切な換気により室内環境を保つ
手洗い	こどもが利用しやすい手洗い環境を整備する
感染症対策	流行状況に応じて利用制限や消毒強化を行う
ごみ管理	ごみの持ち帰りや分別など、利用ルールを検討する

9 児童センターとの運営面での連携

本施設は、児童センターに隣接して整備することを想定しており、児童センターとの運営面での連携を図る。

児童センターとの連携は、利用者が両施設を自由に行き来することを前提とするものではなく、職員間の情報共有、応援体制、緊急時対応、備品管理、子育て支援事業との連携等を円滑に行うことを目的とする。

これにより、屋内遊具施設と児童センターがそれぞれの機能を活かしながら、こどもの居場所づくり、親子交流、保護者支援、地域ぐるみの子育て支援を一体的に進めることが期待される。

連携内容としては、次の事項が考えられる。

連携項目	内容
職員連携	職員間の情報共有、応援体制、連絡調整
緊急時対応	けが、体調不良、災害時等の応援体制
情報共有	利用状況、事故・ヒヤリハット、利用者対応等の共有
子育て支援	児童センターや関係機関への相談支援のつなぎ
行事連携	必要に応じた親子イベントや子育て支援事業との連携
備品管理	遊具、消耗品、防災用品等の管理協力

10 管理運営に関する今後の検討事項

管理運営については、今後の設計及び開設準備段階において、次の事項を具体的に検討する必要がある。

- (1) 運営方式
- (2) 職員配置
- (3) 開館日・開館時間
- (4) 利用料金
- (5) 町内利用者と町外利用者の扱い
- (6) 利用登録制の導入
- (7) 利用者数の上限設定
- (8) 混雑時の入替制や時間制限
- (9) 利用ルール
- (10) 安全管理マニュアル
- (11) 事故・緊急時対応マニュアル
- (12) 清掃・衛生管理体制
- (13) 遊具点検・修繕体制
- (14) 児童センターとの役割分担
- (15) 職員研修体制

まとめ

本章では、屋内遊具施設の管理運営に関する基本的な考え方を整理した。

本施設は、こどもの安全確保を最優先とし、年齢別の利用ルール、適切な見守り、遊具や設備の点検、清掃・衛生管理を行いながら運営する。

また、児童センターに隣接する立地を活かし、利用者の安全管理に配慮しながら、職員間の連絡調整、応援体制、緊急時対応等における運営面での連携を図る。

今後は、利用者ニーズ、職員体制、維持管理費、安全管理の観点を踏まえ、持続可能で安全な管理運営体制について具体的な検討を進める。

第8章 概算事業費・維持管理費

1 概算事業費の考え方

本施設の整備にあたっては、建物本体の建設費に加え、屋内遊具、備品、外構、設計監理等に係る経費が必要となる。

本構想段階における概算事業費は、今後の基本設計及び実施設計において精査することを前提とし、施設規模650㎡程度、導入機能、建設場所、必要な設備等を踏まえて整理する。

なお、現時点では事業費を確定するものではなく、今後の設計内容、建設単価、遊具仕様、外構整備範囲、財源協議等により変動するものとする。

2 概算事業費の主な項目

本施設の整備に係る主な経費項目は、次のとおりである。

表 8-1 概算事業費の主な項目

区分	内容
建築工事費	建物本体、基礎、内装、外装、屋根、床、壁、天井等
電気設備工事費	照明、コンセント、非常用照明、通信設備、防犯設備等
機械設備工事費	暖房、冷房、換気、給排水、衛生設備等
遊具整備費	大型遊具、乳幼児遊具、知育玩具、静的遊び用備品等
備品購入費	机、椅子、ベンチ、ロッカー、受付備品、収納備品等
外構工事費	玄関周辺、歩行者動線、駐車場、除雪動線、看板等
設計監理費	基本設計、実施設計、工事監理等
調査費	測量、地質調査、既存施設・敷地条件確認等
開設準備費	消耗品、利用案内、サイン、初期備品、広報等
その他	各種申請、予備費、物価変動対応等

3 建築・設備に関する留意点

本施設は、乳幼児から小学校低学年程度のこどもが利用する施設であることから、建築・設備面では、安全性、快適性、衛生面に配慮する必要がある。

特に、雄武町の気候特性を踏まえ、冬季の暖房性能、断熱性能、風除室の確保、除雪動線への配慮が重要である。また、近年の夏季の気温上昇を踏まえ、熱中症予防の観点から冷房設備についても検討する必要がある。

さらに、屋内でこどもが体を動かして遊ぶ施設であることから、換気、採光、照明、床材の

安全性、防音、避難動線等についても、設計段階で十分に検討する。

項目	留意点
断熱性能	冬季の暖房効率と快適性を確保する
暖房設備	冬季でも安全・快適に利用できる室温を確保する
冷房設備	夏季の熱中症予防、室温管理に配慮する
換気設備	室内環境、感染症対策、空気環境の維持に配慮する
床材	転倒や衝突に配慮し、安全性の高い素材を検討する
照明	こどもが遊びやすく、保護者が見守りやすい明るさを確保する
防音	遊びによる音が周辺や児童センターに与える影響に配慮する
避難動線	災害時・緊急時に安全に避難できる経路を確保する
除雪動線	冬季の出入口、駐車場、歩行者動線の確保に配慮する

4 維持管理費の考え方

本施設は、整備後も継続的に安全で快適な利用環境を維持するため、毎年度一定の維持管理費が必要となる。

維持管理費については、人件費、光熱水費、清掃費、遊具・設備点検費、修繕費、消耗品費、保険料等を見込む必要がある。特に、屋内遊具施設は、こどもが直接触れる遊具や床、トイレ、授乳室等を日常的に使用することから、清掃・消毒、遊具点検、施設修繕を適切に行う必要がある。

また、児童センターとの運営面での連携を図ることにより、職員体制や管理業務の効率化が期待される一方、安全管理上必要な見守り体制や緊急時対応体制は確保する必要がある。

5 年間維持管理費の主な項目

年間維持管理費として想定される主な項目は、次のとおりである。

区分	内容
人件費	受付、見守り、安全確認、清掃補助、緊急時対応等に係る職員費用
光熱水費	電気、暖房、冷房、水道、給湯等
清掃費	日常清掃、定期清掃、トイレ・授乳室等の清掃
遊具点検費	日常点検、専門業者による定期点検
設備点検費	消防設備、空調設備、電気設備、給排水設備等の点検
修繕費	遊具、床、壁、設備、備品等の修繕

区分	内容
消耗品費	消毒用品、清掃用品、トイレットペーパー、事務用品等
備品更新費	玩具、知育備品、マット、ベンチ等の更新
保険料	施設賠償責任保険等
除雪費	出入口、駐車場、歩行者動線等の除雪
警備・防犯費	防犯カメラ、警備設備、施錠管理等
広報・印刷費	利用案内、ルール掲示、チラシ等

6 人件費の考え方

本施設の管理運営において、人件費は維持管理費の中でも大きな割合を占めることが想定される。

安全な施設運営のためには、受付対応、利用者確認、遊具利用状況の確認、緊急時対応、清掃・衛生管理等を行う職員体制が必要である。一方で、専任職員を常時複数配置する場合には、人件費の負担が大きくなることが見込まれる。

このため、本施設では、児童センターとの運営面での連携を基本としながら、通常時、繁忙時、イベント時など利用状況に応じた職員配置を検討する。

配置パターン	内容	特徴
専任職員配置	屋内遊具施設に専任職員を配置	安全管理しやすいが、人件費が大きい (※ただし、地域おこし協力隊が配置された場合は交付税措置有)
児童センター連携型	児童センター職員等と連携しながら運営	効率的だが、役割分担の整理が必要
繁忙時補助型	土日祝日や長期休業期間に補助職員を配置	利用状況に応じた運営が可能
一部業務委託	清掃、点検、受付補助等を委託	専門性確保や職員負担軽減が期待できる

今後、開館日、開館時間、利用者数、児童センター業務との役割分担を踏まえ、持続可能で安全な職員体制を検討する。

7 維持管理費を抑えるための工夫

本施設を将来にわたり持続可能に運営していくためには、整備段階から維持管理費を抑える工夫を行うことが重要である。

施設規模を雄武町の人口規模や利用想定に応じた650㎡程度とすることに加え、省エネルギー性能の高い設備、清掃しやすい内装材、点検・修繕しやすい遊具、耐久性の高い備品を選定することで、長期的な維持管理費の抑制につなげる。

また、児童センターとの運営面での連携により、職員の応援体制、備品管理、緊急時対応等を効率化することも検討する。

工夫	内容
適正規模の設定	過大な面積とせず、650㎡程度を基本とする
省エネ設備	高効率空調、LED 照明、断熱性能の向上等
清掃しやすい素材	床、壁、遊具周辺の清掃性に配慮する
修繕しやすい遊具	部品交換や点検がしやすい遊具を選定する
耐久性の高い備品	長期使用を想定した備品を選定する
児童センターとの連携	職員連携、備品管理、緊急時対応等を効率化する
点検計画	日常点検と定期点検により大規模修繕を予防する

8 財政負担への配慮

屋内遊具施設は、整備時の建設費だけでなく、供用開始後の維持管理費が継続的に発生する施設である。

このため、基本構想段階から、建設費と維持管理費の両面を整理し、将来的な財政負担に配慮した施設整備とする必要がある。

施設整備にあたっては、必要な機能を確保しつつ、過大な整備とならないよう留意する。

また、財源については、一般財源や地方債のほか、国及び北海道の補助制度等の活用可能性を調査・検討し、町の財政負担に配慮した施設整備に努める。

なお、財源確保の考え方については、次章で整理する。

9 今後の精査事項

概算事業費及び維持管理費については、今後の基本設計及び実施設計、財源協議、運営体制の検討において、次の事項を精査する必要がある。

- (1) 建築工事費の精査
- (2) 遊具整備費の精査
- (3) 外構・駐車場・除雪動線の整備範囲

- (4) 冷暖房・換気設備の仕様
- (5) 断熱性能、省エネルギー性能
- (6) 遊具・設備の点検費
- (7) 年間光熱水費
- (8) 清掃・衛生管理費
- (9) 職員配置と人件費
- (10) 修繕・更新費
- (11) 利用料金の有無と収入見込み
- (12) 国・北海道の補助制度の活用可能性
- (13) 起債や一般財源の負担額

まとめ

本章では、屋内遊具施設の整備に係る概算事業費及び維持管理費の考え方を整理した。

本施設の整備には、建築工事費、設備工事費、遊具整備費、備品購入費、外構工事費、設計監理費等が必要となる。

また、供用開始後には、人件費、光熱水費、清掃費、遊具・設備点検費、修繕費、消耗品費、保険料等の維持管理費が継続的に発生する。

今後は、施設規模650㎡程度を基本としながら、必要な機能と安全性を確保しつつ、過大な整備とならないよう留意し、建設費及び維持管理費の両面から持続可能な施設整備を検討する。

あわせて、地方債、国及び北海道の補助制度等の活用可能性を検討し、町の財政負担に配慮した施設整備に努める。

第9章 財源確保の考え方

1 財源確保の基本的な考え方

本施設の整備にあたっては、建築工事費、遊具整備費、備品購入費、外構工事費、設計監理費等の事業費が必要となる。

また、供用開始後には、人件費、光熱水費、清掃費、遊具・設備点検費、修繕費、消耗品費等の維持管理費が継続的に発生することから、整備時の財源確保だけでなく、将来的な運営費負担にも配慮した財源計画が必要である。

このため、財源については、一般財源のみで対応するのではなく、地方債、国及び北海道の補助制度等の活用可能性を確認し、町の財政負担に配慮しながら、持続可能な施設整備を検討する。

2 想定される財源

本施設の整備にあたって想定される主な財源は、次のとおりである。

表 9-1 想定される財源

財源区分	内容	検討の視点
一般財源	町の一般財源を活用するもの	町の財政負担に配慮し、他財源との組合せを検討する
地方債	過疎対策事業債等、活用可能な地方債を検討するもの	対象事業や充当率、交付税措置等を確認する
国の補助制度	こども・子育て、地方創生、公共施設整備等に関する補助制度	対象経費、補助率、申請時期、採択要件を確認する
北海道の補助制度	子育て支援、地域振興、少子化対策等に関する補助制度	町の事業内容との適合性を確認する

3 地方債の活用可能性

本町は小規模自治体であり、大規模な施設整備を一般財源のみで実施することは、財政負担が大きくなる可能性がある。

このため、地方債の活用可能性について検討する。特に、過疎地域における子育て環境の整備、公共施設の整備、地域活性化に資する事業として、活用可能な地方債があるかを確認する必要がある。

地方債を活用する場合には、対象経費、充当率、交付税措置、償還期間、将来負担への影響等を踏まえ、町の財政運営に支障が生じないように慎重に検討する。

4 国・北海道の補助制度の活用可能性

本施設は、こどもの遊び場、親子の居場所、保護者交流、子育て支援、地域ぐるみの子育て支援に資する施設であることから、国や北海道の補助制度の活用可能性を検討する。

補助制度の検討にあたっては、単なる遊具整備としてではなく、こどもの居場所づくり、少子化対策、子育て支援拠点整備、地域交流、地方創生等の観点から、事業目的との整合性を整理する必要がある。

また、補助制度によっては、対象経費、補助率、補助上限額、申請時期、事業期間、事前協議の有無等が異なるため、早期に情報収集を行い、基本設計や実施設計のスケジュールと整合を図りながら検討する。

5 維持管理費に係る財源の考え方

本施設は、整備後も継続的な維持管理費が発生する施設である。

そのため、建設時の財源確保だけでなく、供用開始後の人件費、光熱水費、清掃費、点検費、修繕費、消耗品費等についても、毎年度の予算措置を見据えた検討が必要である。

維持管理費については、児童センターとの運営面での連携、職員配置の工夫、省エネルギー設備の導入、清掃しやすい内装材や維持管理しやすい遊具の選定等により、可能な限り抑制を図る。

また、利用料金を設定する場合には、子育て支援施策としての位置づけを踏まえ、町内利用者が利用しやすい料金設定とする一方、町外利用や混雑時対応との関係も含め、慎重に検討する。

6 財源確保に向けた今後の検討事項

財源確保にあたっては、今後、次の事項について検討を進める。

- (1) 事業費の精査
- (2) 活用可能な地方債の確認
- (3) 国・北海道の補助制度の情報収集
- (4) 一般財源の負担額
- (5) 維持管理費の見通し
- (6) 財源協議のスケジュール
- (7) 基本設計・実施設計との整合

特に、地方債や補助制度は、対象経費や申請時期により事業スケジュールに影響する可能性があるため、早期に関係機関との協議や制度確認を進める必要がある。

まとめ

本章では、屋内遊具施設の整備に係る財源確保の基本的な考え方を整理した。

本施設の整備には一定の事業費が必要となることから、一般財源のみで対応するのではな

く、地方債、国及び北海道の補助制度等の活用可能性を確認し、町の財政負担に配慮しながら、持続可能な施設整備を検討する。

また、供用開始後には維持管理費が継続的に発生するため、建設費だけでなく、運営費や修繕・更新費を含めた中長期的な財政負担にも配慮する必要がある。

今後は、基本設計及び実施設計の進捗に合わせて事業費を精査するとともに、活用可能な財源について関係機関との協議を進め、持続可能な施設整備及び管理運営につなげるものとする。

第10章 先進事例調査

1 先進事例調査の目的

本施設の整備にあたっては、道内の屋内遊具施設、こどもの遊び場、子育て支援機能を有する施設等の先進事例を調査し、施設整備及び管理運営に係る具体的な検討材料を収集する。

先進事例調査では、施設規模、導入機能、遊具構成、年齢別ゾーニング、利用者動線、保護者の見守り環境、安全管理、職員配置、維持管理費、利用料金、運営体制等を確認する。

また、雄武町で整備を検討する屋内遊具施設は、児童センターに隣接し、0歳から9歳までのこども及びその保護者を主な対象とすることから、乳幼児から小学校低学年までが安全に利用できる施設構成や、小規模自治体における持続可能な管理運営のあり方について重点的に調査する。

調査結果については、今後の導入機能、ゾーニング、管理運営方針、概算事業費、維持管理費等の検討に反映するものとする。

2 先進地視察実施施設

本構想の策定にあたり、現時点で視察を実施している先進地は次のとおりである。

表 10-1 先進地視察施設

実施日	自治体	施設名	視察の主な視点
5月21日	浜頓別町	道の駅 北オホーツクはまとんべつ「あそびの広場」	道の駅併設型の屋内遊び場、親子利用、利用者動線、管理運営
5月27日	東川町	そらいろ「こどもらんど」	こどもの遊び場、木育、乳幼児利用、子育て支援機能との連携
5月27日	上川町	大雪かみかわ「ヌクモ」	屋内遊具、地域交流機能、複合施設としての運営、利用者滞在
5月28日	旭川市	カムイの杜公園「わくわくエッグ」	大型屋内遊具、年齢別利用、安全管理、指定管理・維持管理

なお、上記のほか、今後、施設規模、運営方法、財源、遊具構成等の観点から、参考となる施設を追加して調査する予定である。

3 視察における確認事項

視察では、主に次の事項を確認する。

区分	確認事項
施設概要	施設規模、建物構成、開設年度、整備経緯
導入機能	大型遊具、乳幼児エリア、静的遊び、保護者スペース、授乳・おむつ替え等
ゾーニング	年齢別エリア、安全距離、見守りやすさ、死角の有無
利用者動線	入口、受付、遊び場、トイレ、休憩スペースの動線
管理運営	運営主体、職員配置、開館日、開館時間、利用料金
安全管理	遊具点検、事故対応、利用ルール、混雑時対応
維持管理	光熱水費、清掃、修繕、遊具更新、委託の有無
利用状況	年間利用者数、町内外利用、土日・冬季の利用傾向
財源	建設費、補助制度、起債、一般財源の考え方
雄武町への参考点	取り入れられる点、規模や運営上調整が必要な点

4 雄武町における活用の考え方

先進事例調査により得られた知見については、雄武町の人口規模、対象年齢人口、気候条件、児童センター隣接という整備条件を踏まえ、必要な機能を取捨選択しながら活用する。

特に、雄武町においては、過大な施設整備とならないよう留意しつつ、冬季や雨天時にこどもが安全に遊べる屋内環境、保護者が見守りながら交流できる空間、児童センターとの運営面での連携、安全で持続可能な管理運営体制を検討する。

そのため、先進事例の内容をそのまま導入するのではなく、雄武町の実情に合った規模、機能、運営方法に整理し、基本設計及び実施設計に反映することとする。

まとめ

本章では、屋内遊具施設整備に向けた先進事例調査の目的、視察予定施設、確認事項及び活用の考え方を整理した。

今後、視察を通じて得られた施設整備や管理運営に関する知見を踏まえ、雄武町に適した導入機能、ゾーニング、安全管理、維持管理、運営体制等について検討を深めるものとする。

第11章 事業スケジュール

1 事業スケジュールの基本的な考え方

本施設の整備にあたっては、令和11年度中の供用開始を目標とし、基本構想の策定後、基本設計、実施設計、財源協議、工事、開設準備を段階的かつ計画的に進める必要がある。

令和8年度には、基本設計を行い、施設配置、ゾーニング、遊具構成、概算事業費、管理運営方針等を具体化する。あわせて、先進事例調査、庁内協議、補助制度の事前協議を進め、事業化に向けた条件整理を行う。

令和9年度には、基本設計の内容を踏まえて実施設計を行い、工事発注に必要な詳細図面、仕様書、工事費積算等を作成する。また、財源協議、補助申請、工事発注準備を並行して進める。

令和10年度には、建設工事、遊具整備、外構整備等を実施するとともに、供用開始に向けた管理運営体制、利用ルール、安全管理マニュアル、広報・周知等の開設準備を進める。

令和11年度には、供用開始を行い、利用状況、利用者の声、管理運営体制、維持管理費等を把握し、必要に応じて運営方法や利用ルールの見直しを行う。

特に、本施設は児童センターに隣接して整備することを想定していることから、建物配置、利用者動線、職員動線、既存児童センターとの関係、外構、除雪動線等について、設計段階で十分に検討する必要がある。

2 想定スケジュール

現時点で想定する事業スケジュールは、次のとおりである。

表 11-1 想定スケジュール

年度	主な内容
令和8年度	基本設計、先進事例調査、庁内協議、補助制度の事前協議、概算事業費の精査、管理運営方針の具体化
令和9年度	実施設計、財源協議、補助申請、工事発注準備
令和10年度	建設工事、遊具整備、外構整備、開設準備
令和11年度	供用開始、利用状況の把握、管理運営体制の検証

※上記は現時点での想定であり、財源協議、設計内容、補助制度の採択状況、工事工程等により変更となる可能性がある。

3 各段階における主な検討事項

(1) 基本構想策定段階

基本構想策定段階では、施設整備の必要性、基本理念、導入機能、施設規模、配置、管理運営、概算事業費、財源確保の考え方を整理する。

また、人口・気象条件・既存施設・アンケート結果等を踏まえ、屋内遊具施設整備の必要性を明確にする。

(2) 基本設計段階

基本設計段階では、基本構想で整理した内容をもとに、施設の配置、平面計画、ゾーニング、遊具構成、動線計画、設備計画等を具体化する。

特に、以下の事項を重点的に検討する。

- ・建物配置
- ・児童センターとの位置関係
- ・利用者入口及び受付の位置
- ・年齢別エリアの配置
- ・保護者見守り・交流スペースの配置
- ・トイレ、授乳室、おむつ替えスペースの配置
- ・冷暖房、換気、断熱、採光等の設備計画
- ・概算事業費の精査
- ・管理運営体制の具体化

(3) 実施設計段階

実施設計段階では、基本設計に基づき、工事発注に必要な詳細図面、仕様書、工事費積算等を作成する。

この段階では、遊具の仕様、安全基準、床材、壁材、設備仕様、外構、除雪動線、避難経路等について、より具体的に整理する。

また、補助制度を活用する場合には、実施設計の内容と対象経費を整合させる必要がある。

(4) 工事・整備段階

工事段階では、建物本体工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、遊具設置工事等を行う。

児童センターに隣接して工事を実施することから、児童センター利用者の安全確保、工事車両動線、騒音・振動対策、仮囲い、工事期間中の利用制限等について十分に配慮する必要がある。

(5) 開設準備段階

開設準備段階では、供用開始に向け、利用ルール、職員配置、受付方法、利用料金、清掃・衛生管理、安全管理マニュアル、事故対応マニュアル等を整備する。

また、職員研修、遊具点検、避難訓練、利用案内の作成、町民への周知、内覧会等の実施についても検討する。

4 供用開始後の検証

供用開始後は、利用状況、利用者の声、事故・ヒヤリハット、維持管理費、職員体制等を把握し、必要に応じて運営方法や利用ルールを見直す。

特に、開設当初は利用者が集中する可能性があるため、混雑状況、利用時間、町内外利用、年齢別利用状況等を確認し、安全で快適な利用環境を維持できるよう改善を行う。

まとめ

本章では、屋内遊具施設整備に向けた事業スケジュールの基本的な考え方を整理した。

本施設の整備にあたっては、令和11年度中の供用開始を目標とし、基本設計、実施設計、財源協議、建設工事、遊具整備、外構整備、開設準備を段階的に進める必要がある。

また、財源協議や補助制度の活用可能性、設計内容、工事工程等によりスケジュールが変動する可能性があることから、関係機関と調整しながら、事業化に向けた検討を進めるものとする。

第12章 今後の課題

1 今後の検討にあたっての基本的な考え方

本構想では、屋内遊具施設整備に向けた基本的な考え方として、施設整備の必要性、基本理念、導入機能、施設規模、配置・ゾーニング、管理運営、概算事業費、財源確保、事業スケジュール等を整理した。

今後は、本構想で示した方向性を踏まえ、基本設計及び実施設計の段階において、施設の具体的な配置、遊具構成、動線計画、管理運営体制、事業費、財源等について、さらに詳細な検討を進める必要がある。

また、先進事例調査や関係機関との協議、利用者ニーズの把握を通じて、雄武町の実情に合った、持続可能で安全な施設整備を進めることが重要である。

2 施設配置・建物計画の具体化

本施設は、児童センターに隣接し、児童センターとは独立した建物として整備することを想定している。

今後は、敷地条件、既存児童センターとの位置関係、駐車場、除雪動線、外部からのアプローチ、避難経路等を踏まえ、具体的な建物配置を検討する必要がある。

また、児童センターとの連携方法については、利用者動線と交錯しないこと、職員の連絡調整や緊急時対応が円滑に行えること、既存児童センターの運営に支障を与えないことなどを踏まえ、設計段階で具体化する必要がある。

3 導入機能・遊具構成の精査

本施設では、0歳から9歳までの子どもを主な対象とし、乳幼児、幼児、小学校低学年の発達段階に応じた遊び空間を整備することとしている。

今後は、先進事例調査や利用者ニーズを踏まえ、具体的な遊具の種類、規模、配置、安全距離、遊具メーカー、維持管理のしやすさ等について検討する必要がある。

また、雄武町らしさを感じられる空間づくりとして、海、流水、森、酪農、漁業などの地域資源をどのようにデザインや遊具構成に取り入れるかについても検討する。

4 施設の自立性・持続可能な運営に向けた検討

本施設を将来にわたり安定的かつ持続可能に運営していくためには、維持管理費の抑制とあわせて、一定の自主財源を確保する仕組みについて検討を進める必要がある。

具体的には、利用者負担の公平性や近隣施設の状況を踏まえた施設利用料の設定をはじめ、施設内へのカフェや飲食スペースの設置、自動販売機の設置など、施設運営に資する収益事業

の可能性について検討する。

また、本施設の整備により、子育て支援施策の充実やまちの魅力向上を図ることで、子育て世帯の移住・定住の促進につなげ、将来的には住民税や固定資産税など一般財源の増収にも寄与することが期待される。

今後は、施設の公共性と収益性のバランスに配慮しながら、多様な財源を確保し、持続可能な管理運営体制の構築に向けた検討を進めるものとする。

5 安全管理・利用ルール具体化

屋内遊具施設では、こどもの安全確保が最も重要である。

今後は、年齢別エリアの利用ルール、保護者同伴の範囲、利用人数の上限、混雑時の対応、飲食の可否、写真撮影、感染症対策、事故発生時の対応等について、具体的な利用ルールを定める必要がある。

また、日常点検、定期点検、遊具点検、清掃・消毒、緊急時対応、避難誘導等について、職員が共通して対応できるよう、安全管理マニュアルや事故対応マニュアルの整備を進める必要がある。

6 管理運営体制具体化

本施設は、児童センターとの運営面での連携を図りながら管理運営することを想定している。

今後は、町直営、児童センター連携型、繁忙時補助型、一部委託等の運営方法について、職員体制、開館日、開館時間、利用者数、維持管理費等を踏まえ、具体的に検討する必要がある。

特に、児童センター職員との役割分担、応援体制、緊急時対応、通常時と繁忙時の職員配置について整理し、安全性と持続可能性の両立を図る必要がある。

7 事業費・維持管理費の精査

本構想では、施設規模を650㎡程度とし、概算事業費及び維持管理費の主な項目を整理した。

今後は、基本設計及び実施設計を通じて、建築工事費、設備工事費、遊具整備費、備品購入費、外構工事費、設計監理費等を精査する必要がある。

また、供用開始後の人件費、光熱水費、清掃費、遊具・設備点検費、修繕費、消耗品費、保険料等の維持管理費についても、具体的な運営体制とあわせて試算し、将来的な財政負担に配慮した計画とする必要がある。

８ 財源確保に向けた協議

本施設の整備にあたっては、町の財政負担を軽減するため、一般財源だけでなく、地方債、国及び北海道の補助制度等の活用可能性を検討する必要がある。

今後は、事業内容や対象経費を整理しながら、活用可能な財源について早期に情報収集を行い、関係機関との協議を進める必要がある。

特に、地方債や補助制度については、対象経費、充当率、補助率、申請時期、採択要件等が制度ごとに異なるため、事業スケジュールと整合を図りながら検討を進める。

９ 先進事例調査結果の反映

本施設の整備に向けて、道内の屋内遊具施設やこどもの遊び場、子育て支援機能を有する施設等への視察を予定している。

今後、視察を通じて得られた知見については、施設規模、遊具構成、ゾーニング、安全管理、職員配置、維持管理費、利用者対応等の検討に反映する。

なお、先進事例の内容をそのまま導入するのではなく、雄武町の人口規模、気候条件、対象年齢人口、児童センター隣接という整備条件を踏まえ、雄武町に適した内容に整理することが重要である。

１０ 地域間連携の推進

本施設は、雄武町の子育て支援の充実に加え、こどもの屋内遊び場がないなど、同様の課題を抱える興部町や枝幸町等の近隣自治体にとっても利用可能な広域的な子育て支援拠点としての役割が期待される。

このため、近隣自治体の保育所、幼稚園、認定こども園等との合同遠足や交流イベントの開催など、施設を積極的に活用した交流プログラムについて検討を進めるとともに、自治体間の連携による広域的な利用促進を図る必要がある。

また、こうした取組を通じて、こども同士や保護者同士の交流機会を創出するとともに、広域圏における子育てしやすい環境の充実及び地域間交流の促進に寄与する施設となるよう、協議を進めるものとする。

１１ 町民・利用者意見の反映

本施設は、こどもと子育て家庭が日常的に利用する施設であることから、設計や運営ルールの検討にあたっては、利用者となる保護者やこどもの意見を把握し、可能な範囲で反映することが望ましい。

今後は、アンケート結果や自由意見、先進事例視察の結果、関係機関からの意見等を踏まえ、利用しやすく、安全で親しみやすい施設となるよう検討を進める。

特に、0歳から9歳までのこどもを対象とすることから、保護者の見守りやすさ、乳幼児連れの利用しやすさ、低学年児童の運動機会、トイレ・授乳・おむつ替え等の利便性に配慮する必要がある。

12 今後の課題の整理

今後、事業化に向けて検討すべき主な課題は、次のとおりである。

表 12-1 今後の課題の整理

区分	今後の課題
施設配置	児童センターとの位置関係、駐車場、除雪動線、外部動線の整理
導入機能	遊具構成、年齢別エリア、保護者スペース、授乳・おむつ替え等の具体化
安全管理	年齢別利用ルール、見守り体制、遊具点検、事故対応マニュアルの整備
管理運営	職員配置、開館日、開館時間、利用料金、児童センターとの役割分担の整理
事業費	建築工事費、設備工事費、遊具整備費、備品購入費、外構費等の精査
維持管理費	人件費、光熱水費、清掃費、点検費、修繕費等の試算
財源	地方債、国・北海道の補助制度、一般財源負担額の整理
先進事例	視察結果を踏まえた施設機能・運営方法への反映
利用者意見	保護者、こども、関係機関等の意見把握と反映
スケジュール	財源協議、設計、工事、開設準備の工程管理

まとめ

本章では、屋内遊具施設整備に向けた今後の課題を整理した。

本施設の整備にあたっては、施設配置、導入機能、安全管理、管理運営、事業費、維持管理費、財源確保等について、さらに具体的な検討が必要である。

今後は、先進事例調査や利用者意見を踏まえ、雄武町の人口規模、気候条件、子育て環境に合った施設となるよう、基本設計及び実施設計に反映していく。

また、本構想で示した基本的な方向性を踏まえ、関係機関との協議を進めながら、屋内遊具施設の整備に向けて段階的に検討を進めるものとする。